

さらに油質の向上を

BOR-20・BOR-50



1. 混合油

油化装置で生成した油は、
軽質油相当・灯油相当・
軽油相当・重油相当が
MIXされた混合油です。



2. 蒸留

この混合油を蒸留機
【BOR-50】に投入すると・・・



3. 分留

軽質油相当・灯油相当・
軽油相当・重油相当の油に
分離することができます。

精製油の 使い道

通常の石油製品とほぼ同じ使い方が可能になります。

- 揮発油税・・・53.8円(暫定税率25.1円含む)
- 軽油引取税・・・32.1円(暫定税率17.1円含む)

- ・軽質油相当油、軽油相当油は納税する義務が発生します。
- ・上記油はJIS規格の項目に全て合致するものではありません。
- ・従って使用する機械の性能を保障するものではありません。

仕 様		SPEC	
項目	機 種	BOR-20	BOR-50
処 理 能 力		20ℓ処理タイプ	50ℓ処理タイプ
基 本 運 転 時 間		平均 1.5 時間	平均 2 時間
機 種 寸 法		1200 (W) × 600 (D) × 1650 (H)	1550 (W) × 750 (D) × 2000 (H)
重 量		約 300 kg	約 500 kg
電 源		三相 200V/11A	三相 200V/13A
ランニングコスト		3.6KW / 時間 / 20ℓ (目安として)	6.3KW / 時間 / 50ℓ

※運転時間は季節・場所によって変動します。

製造元



株式会社 ブレスト

Protect
earth
from
contamination

〒254-0014 神奈川県平塚市四之宮7-3-1
Tel : 0463-51-5604 Fax : 0463-51-5607
E-mail : info@blest.co.jp
URL : http://www.blest.co.jp

販売・代理店